

介護老人保健施設 促進係数一覧（令和5年度補助協議用）

| 促進係数 | 区市町村名 | |
|-----------------------------|---------------------------------------|--|
| | 区部 | 市町村部 |
| 1.8 (本則 1.5 +上乗せ 0.3) | 千代田、中央、品川、大田、目黒、世田谷、渋谷、新宿、中野、杉並、(10区) | 檜原、奥多摩、国分寺、狛江、東久留米(3市1町1村) |
| 1.7 (本則 1.4 +上乗せ 0.3) | 港、台東(2区) | 多摩、小平(2市) |
| 1.6 (本則 1.3 +上乗せ 0.3) | 該当なし | 該当なし |
| 1.5 | 該当なし | 該当なし |
| 1.4 | 文京(1区) | 該当なし |
| 1.3 | 豊島、江戸川(2区) | 福生、町田、日野、稻城(4市) |
| 1.2 | 北、板橋、練馬、荒川、墨田江東(6区) | 立川、武蔵村山、武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、東村山、清瀬、西東京(10市) |
| 1.1 | 足立、葛飾(2区) | 青梅、昭島、国立、東大和(4市) |
| 適用なし | 羽村、あきる野、瑞穂、日の出、(2市2町) | |

※ 本則の促進係数は、区市町村ごとに令和4年度末（令和5年3月31日）に竣工している施設の定員数を令和5年1月1日現在の住民基本台帳による65歳以上高齢者人口で除すことにより算出した整備率により、以下のとおり決定しています。

整備率 0.5%未満 : 1.5 整備率 0.5%以上 0.6%未満 : 1.4 整備率 0.6%以上 0.7%未満 : 1.3

整備率 0.7%以上 0.85%未満 : 1.2 整備率 0.85%以上 1.0%未満 : 1.1 整備率 1.0%以上 : 適用なし

※ 令和7年度末の高齢者数と整備見込を加味した整備率が0.6%未満の場合は、0.3を上乗せします。

※ この表は、令和5年度補助協議分（令和5、6年度着工予定分）にのみ適用されます。

※ 島しょ部は、上記促進係数の対象外となります（別に定める「島しょ工事費指数」が適用されます。）。

介護老人保健施設 定期借地権一時金の補助基準割合一覧

(令和5年度補助協議用)

| 補助基準額 | 区市町村名 | |
|---|--|---|
| | 区部 | 市町村部 |
| 路線価の 3/4 (上限10億) 〔促進係数 1.4以上 かつ 公示地価 都内平均以上〕 | 千代田、中央、港、文京、台東、 品川、大田、目黒、世田谷、渋谷、 新宿、中野、杉並 (13区) | 該当なし |
| 路線価の 2/3 (上限10億) 〔促進係数 1.4以上 かつ 公示地価 都内平均未満〕 | 該当なし | 檜原、奥多摩、多摩、国分寺、狛江、小平、東久留米 (5市1町1村) |
| 路線価の 1/2 (上限10億) 〔促進係数 1.3以下〕 | 豊島、北、板橋、練馬、荒川 足立、葛飾、墨田、江東、江戸川 (10区) | 青梅、福生、羽村、あきる野、瑞穂、日の出、町田、日野、稲城、立川、昭島、国立、東大和、武蔵村山、武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、東村山、清瀬、西東京 (20市、2町) |

※ この表は、令和5年度補助協議分（令和5、6年度着工予定分）にのみ適用されます。

※ 島しょ部は、促進係数の対象外となっており、補助基準額は路線価の1/2です。